

# 令和2年度事業計画

## I 事業方針

近年、急速に進む少子高齢化や核家族化の急激な進展などに伴い、個々の価値観や生活習慣の変化、さらには、社会的孤立や子どもを含む生活困窮者の増加等を要因とする地域社会全体の変容などにより、地域のつながりや支え合いが希薄化し、日々の暮らしの中で様々な福祉課題や生活課題が生じている。

このような中、国においては「地域共生社会」の実現に向けた地域力の強化、地域住民の地域福祉活動への参加促進、包括的な支援体制の整備が進められており、これらの取り組みには、「地域づくり」が不可欠であり、本会が推進してきた「福祉の輪づくり運動」を一層推進していく必要がある。

本会においては、このような役割を果たすため、防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画の基本理念である「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」に基づき、行政等関係機関をはじめ、地域住民、社会福祉を目的とする施設や団体等と協働し、地域福祉の充実にに向けた事業を積極的に実施していく。

本年度は、次の重点項目を柱として取り組み、適切な事業評価を行う。

## II 重点項目

### 1 防府市地域福祉活動計画の推進

第三次防府市地域福祉活動計画の策定

### 2 防府市社会福祉協議会発展・強化計画の推進

第二次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の策定

### 3 小地域福祉活動事業の展開強化

地区社会福祉協議会の支援、小地域福祉活動の強化

### 4 地域における総合相談・生活支援体制の強化、確立

防府市自立相談支援センターの機能充実、成年後見制度利用促進事業の推進

### 5 経営管理（ガバナンス）の強化と経営の透明性の確保

組織体制の整備、人事管理の適正化

### Ⅲ 具体的事業

※〔 〕：昨年度当初予算

#### 【法人運営部門】

#### 1 法人運営事業

112,697千円〔100,058千円〕

内訳（市補助金：75,009千円、会費：15,990円、繰越金：20,750千円、利息他：948千円）

防府市社会福祉協議会を運営していくために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<b>新</b> (1) 第二次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の策定	組織、事業及び財務等に関する具体的な取り組みを計画的に遂行するため、第二次の中期ビジョンとして策定する。	事業経営のビジョンや目標が明確化され、計画的な取り組みにつながる。
(2) 法人運営事業 ① 組織体制の整備 ア 会員の増強	社会福祉協議会活動の「見える化」を進めるとともに活動の周知を図り、一般会員、特別会員、団体会員及び賛助会員の増強を目指す。	社協活動への理解及び財源の確保につながる。
イ 評議員会及び役員会等の開催	三役会（会長、副会長、常務理事）、評議員会、理事会、監査会、評議員選任・解任委員会及び専門部会、委員会を開催する。	評議員会及び役員会等の開催により本会の適正な運営とガバナンス強化が期待できる。
ウ 役員等の研修	役員等に情報提供するとともに各種研修会に参加する。	社協の経営ビジョンを身に着け、社会福祉に関する新しい情報を得ることが期待できる。
エ 諸規程等の整備	法人の諸規程等の整備を行い、適正な法人の運営を図る。	法人運営の基盤強化及びコンプライアンスの強化につながる。
オ 組織運営の強化	発展・強化計画を基に組織管理体制及び業務管理体制の確立に努める。	事業を効果的・効率的に推進するための適正な事務局体制の整備や人員配置が期待できる。

カ 広報啓発活動	<p>広報紙「社協だより防府」（年6回・偶数月の15日号）の発行やホームページによる広報活動の充実を図る。</p> <p>ホームページの掲載内容の見直し及び適正管理に努める。</p>	<p>最新の福祉情報及び身近な福祉活動等を提供することで、幅広い世代への周知拡大につながる。</p>
キ 情報公開の促進	<p>定款、計算関係書類、法律等により定められたものに加え、事業計画、資金収支予算等の積極的な情報公開を行い健全な法人運営を進める。</p>	<p>経営の透明性を高めることで、コンプライアンスを強化するとともに、本会の取り組みについて周知促進できる。</p>
② 財務状況の適正化		
ア 会計及び財務管理等の適正な実施	<p>会計、税務及び財務管理等を引き続き適正に実施する。</p>	<p>会計の適正化及び経営改善につながる。</p>
イ 新規事業等の活用	<p>新規受託事業及び新規補助事業等に積極的に取り組む。</p>	<p>新たな財源の確保につながる。</p>
ウ 効果的な事業の実施	<p>事業評価を実施する。</p>	<p>財源の有効かつ効率的な活用につながる。</p>
③ 人事管理の適正化		
<b>新</b> ア 職員待遇の見直し	<p>働き方改革関連法に対応した賃金制度の見直しを図るため、職員の均衡待遇に向けた諸手当の支給等について検討を行い、諸規程の改正を行う。</p>	<p>雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保につながる。</p>
イ 労務管理の適正化	<p>人事評価制度、自己申告制度の導入に向けて準備を進め、適正な人事管理を行う。</p>	<p>職員の意欲向上と能力開発の効果と組織力向上が期待できる。</p>
ウ 職員の育成	<p>職員研修により職員の育成を進めるとともに、担当業務に応じた研修への参加に努める。</p>	<p>職位や職務に応じ知識、技術等の習得など資質向上が図られ、事業の充実につながる。</p>
④ 表彰等に関する事業	<p>防府市社会福祉協議会表彰規程による社会福祉事業功労者の表</p>	<p>社会福祉事業功労者への感謝を示すことで社会福祉</p>

<p>(3) 福祉センター運営事業</p> <p>① 福祉センターの利用促進</p> <p>② 福祉機器の貸出</p> <p>(4) 苦情解決への対応</p> <p>① 苦情解決窓口及び苦情解決第三者委員の活用</p>	<p>彰及び山口県社会福祉協議会会長表彰等候補者を推薦する。</p> <p>10月29日の第70回山口県総合社会福祉大会に参加する。</p> <p>福祉団体・ボランティア活動の場及び憩いの場として提供する。</p> <p>車いす、松葉杖及び杖等の福祉機器の一時的な貸し出しを行う。</p> <p>福祉サービスが適切に提供されるよう利用者からの苦情に対し、適切な対応をしていく。</p>	<p>の振興発展につながる。</p> <p>活動拠点及び交流の場として活用することで生きがいづくりにつながる。</p> <p>けが等により日常生活に困難が生じた際、補助的に活用してもらうことができる。</p> <p>福祉サービスへの利用者の満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護できる。</p>
---	--	---

## 2 善意銀行事業

6,643千円〔8,585千円〕

内訳（寄付金：5,000千円、繰越金：1,523千円、利息：120千円）

地域福祉活動の自主財源を確保するために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 善意銀行事業の強化	寄付金を確保するために新たな手法について検討する。	新たな寄付金の開拓により、財源強化が期待できる。
(2) 善意銀行事業の啓発	広報活動及び研修会等により寄付金の使途等を啓発するとともに寄付金の「見える化」に努める。	寄付金による事業の理解が得やすくなり、寄付金の増額につながることを期待できる。
(3) 印刷サービスの実施	香典返しの寄付者に対し、寄付行為のお礼はがきを寄付金額に応じて印刷する。	香典返しの一部が社会福祉事業へ役立てられることが伝わり、更なる寄付へとつながることが期待できる。

<p>(4) 善意の箱の設置拡充</p>	<p>スーパー及び飲食店等に善意の箱の設置を増やしていく。</p>	<p>市民が気軽に寄付できる環境をつくることにより自主財源の確保につながる。</p>
<p>(5) 寄付金による事業の研究</p>	<p>指定寄付等による寄付者の意向に応じた事業について研究する。</p>	<p>寄付者の意思が事業に反映されることが期待できる。</p>

【地域福祉部門】

1 地域福祉活動推進事業

11,708千円〔11,401千円〕

内訳（市補助金：975千円、市委託金：2,100千円、会費：5,663千円、寄付金：2,970千円）

地域福祉の展開として、「福祉の輪づくり運動」を「困ったときにお互いが助け合える組織を地域でつくろう」を合言葉に医療・保健・福祉関係をはじめとした様々な機関・団体との連携のもとに推進する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p><b>新</b> (1) 第三次防府市地域福祉活動計画の策定</p> <p>(2) 地区社会福祉協議会の支援</p> <p>① 地区社会福祉協議会研修会の支援</p> <p>② 地区社会福祉協議会会長会議等の開催</p> <p>③ 福祉員及び友愛訪問グループ員活動（友愛訪問活動促進事業）の支援</p> <p>(3) 小地域福祉活動の強化</p> <p>① 地域見守り・支え合い体制強化事業の実施</p> <p>ア 生活関連事業者や関係団体、住民と連携した見守り活動の仕組みづくりの支援</p> <p>イ 医療・福祉との連携による見守り困難事例への体</p>	<p>地域福祉の充実を図るため、第三次防府市地域福祉活動計画を防府市地域福祉計画と一体的に策定する。</p> <p>全地区での地区社会福祉協議会研修の開催を支援する。</p> <p>定期的に地区社会福祉協議会会長会議及び情報交換会を開催する。</p> <p>地区社会福祉協議会会長視察研修を7～8月頃に開催する。</p> <p>地区内の福祉問題を把握して、関係者への連絡や協力を促していく福祉員の活動及び在宅ひとり暮らし高齢者への訪問を行う友愛訪問グループ員の活動を支援する。</p> <p>地域の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう民間関係機関及び民間事業者等と連携して実施する。</p> <p>地域で孤立している人へアプローチするための見守りの仕組みづくり及び居場所づくりをすすめる活動を実施する。</p>	<p>地域福祉を推進するにあたり、役割が明確化され、計画的な取り組みにつながる。</p> <p>各地区の状況に応じた地域福祉の充実を期待できる。</p> <p>市社協及び地区社協との連携強化を図ることができる。</p> <p>先進地の活動を参考にすることにより、地区社協の振り返りや今後の新たな活動につながることを期待できる。</p> <p>福祉員と友愛訪問グループ員がそれぞれの役割を担うことで、地域におけるよりきめ細かな地域福祉活動が展開できる。</p> <p>重層的な見守りネットワークの構築を図ることができる。</p> <p>地域で孤立している人に対し、個別の課題を解決するために関係機関及び団体等との連携を図ることができる。</p>

<p>制づくりの支援</p> <p>ウ 見守り活動等の担い手 研修会の開催</p> <p>エ 地域で孤立している人 を支えるためのネット ワークづくり</p> <p>オ 地域で孤立している人 をなくすための取組支 援・情報発信</p> <p>② ふれあい・いきいきサロ ンの設置及び活動支援</p> <p>ア ふれあい・いきいきサ ロン応援ガイドの活用 促進</p> <p>イ ふれあい・いきいきサ ロンへの講師派遣及び レクリエーション機材 の貸し出し</p> <p>③ 在宅ひとり暮らし老人の 会の支援</p> <p><b>新</b>④ 多世代地域交流拠点と しての子ども食堂（地域 食堂）の活動支援</p> <p>(4) 地域福祉力の強化</p> <p>① 小地域見守りネットワー ク活動の支援</p>	<p>小地域での仲間づくりの場と なるサロンの設置促進及び継続 的な活動の支援を図る。</p> <p>在宅ひとり暮らし高齢者を対 象に、在宅ひとり暮らし老人の会 を開催する。</p> <p>地域に根ざした子ども食堂の 立ち上げや、無理なく継続して実 施できるような支援を図る。 また、プラットホームの開催等 により活動者や支援者が円滑に 連携できるように調整を行う。</p> <p>在宅ひとり暮らし高齢者等を 対象に民生委員・児童委員、福祉 員、友愛訪問グループ員及び自治 会福祉部関係者等と連携し、小地 域での見守りネットワーク活動 を支援する。 地域福祉（福祉の輪づくり運 動）推進セミナーを令和3年1月</p>	<p>サロンが地域の拠点とな り活性化することにより、交 流が深まり、健康な高齢者が 増え、世代間交流へ発展する ことや介護予防が期待でき る。</p> <p>参加者同士の交流及びリ フレッシュにつながる。 参加者の高齢化に伴う、介 護予防へもつながる。</p> <p>地域住民の孤立・孤独・孤 食の解消や社会参加の促進 となることが期待できる。</p> <p>多種多様な関係者等が関 わり、情報共有することで、 様々な困りごとや心配ごと を支える大きな力をつくる ことと個々の負担軽減が期 待できる。 地域福祉の担い手、関係者 の人材養成及び資質向上を</p>
--	--	---

<p>(5) 地域の社会福祉法人・社会福祉施設等との連携・協働</p>	<p>頃に開催する。</p> <p>社会福祉法人の地域における公益的な取組について、市内の社会福祉法人に社会福祉法人連絡協議会への参画を呼びかけ設立に向けて取り組む。</p>	<p>図ることができる。</p> <p>社会福祉法人が地域における公益的な取組を連携して実施するネットワークをつくることで、多くの生活課題・福祉ニーズへの対応が期待できる。</p>
<p>(6) 福祉専門職コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置</p>	<p>幅広い相談支援ができるように、コミュニティソーシャルワーカーの養成研修会に参加し、体制の整備を図る。</p>	<p>地域住民の困りごとや複雑化した地域の福祉課題の解決につながる。</p>
<p>(7) 防府市民生委員・児童委員協議会との連携及び支援</p>	<p>定例理事会の開催及び部会（高齢福祉部・障害福祉部・児童福祉部）による研修会等を支援し、各地区民児協の定例会に参加する。</p> <p>新任民生委員・児童委員を対象とした研修会や、県社協主催の研修会への参加を調整する。</p>	<p>福祉の輪づくり運動推進の強化及び民生・児童委員の資質向上につながる。</p>
<p>(8) 防府市自治会連合会との連携及び自治会福祉部の支援</p>	<p>自治会福祉部の設置促進に向け、研修会等での説明及び活動等を紹介する。</p>	<p>福祉の輪づくり運動推進の強化につながる。</p>

## 2 老人福祉事業

30,085千円〔30,217千円〕

内訳（市補助金：21,929千円、市委託金：7,540千円、会費：346千円、負担金：270千円）  
 高齢者の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 防府市からの受託事業の推進</p> <p>① 老人寝具乾燥事業</p>	<p>低所得の在宅寝たきり高齢者及び在宅ひとり暮らし高齢者等が日常生活に使用する布団及び毛布等の寝具乾燥を実施する。</p>	<p>保健衛生の向上を図ることができる。</p>
<p>② 老人スポーツ普及事業</p>	<p>第48回防府市いきいきシルバ</p>	<p>高齢者がスポーツを通じ</p>

	<p>一ふれあいスポーツ大会を9月に開催する。</p>	<p>て健康を保持し、積極性及び協調性ととも生きがい高められる。健康寿命をのばすことで社会参加者の増加も期待できる。</p>
<p>③ 三世代交流事業</p>	<p>市内全地区で高齢者が中心となり、伝統工芸、特産品及び無形文化財等の伝承をとおして地域での世代間交流を行う。</p>	<p>高齢者の豊富な経験と技術を若い世代に伝承するとともに高齢者の生きがいを高めることができる。</p>
<p>④ 平成大学（老人大学校）設置運営事業</p>	<p>高齢者及び向老者を対象に、全20課程で2か年にわたって講義と実習を行い、地域活動のリーダーを養成する。今年度は第20期生の募集を行う。</p>	<p>活動をとおして生きがいのある豊かな老後の創造を図れ、地域活動の実践者の養成につながる。</p>
<p>⑤ 総合社会福祉大会事業</p>	<p>9月5日に第38回防府市総合社会福祉大会を福祉関係6団体が主催で、表彰、記念講演及び福祉展等を開催する。</p>	<p>被表彰者に敬意を表するとともに多数の市民へ福祉への関心を高める機会につながる。</p>
<p>⑥ 地域住民グループ支援事業</p>	<p>ふれあい・いきいきサロンに健康運動指導士、歯科衛生士及び管理栄養士等を紹介・派遣する。 ふれあい・いきいきサロンスタート講習会を令和3年2月に開催する。</p>	<p>健康運動等をふれあい・いきいきサロンで行うことにより介護予防につながる。 担い手を新たに育成し、ふれあい・いきいきサロンをより広く普及することにつながる。</p>
<p>⑦ 介護転倒予防事業</p>	<p>在宅ひとり暮らし高齢者、要介護高齢者及び高齢者世帯に対し、要介護状態にならないよう、転倒骨折予防教室等を開催する。</p>	<p>健康づくり及び高齢者の生きがい、自立生活の助長及び閉じこもりの予防につながる。</p>
<p>(2) 防府市からの補助事業の推進 ① 敬老の日記念行事等助成事業</p>	<p>敬老の日を中心に75歳以上の高齢者を対象に各地区等で実施される敬老の日記念行事等に対して地区社会福祉協議会に助成し活動</p>	<p>75歳以上の高齢者を敬い、長年の尽力に感謝の意を伝えることができるとともに、身近な地域における</p>

<p>(3) 高齢者福祉の推進</p> <p>① 地域包括ケアシステムの構築に向けての支援</p> <p>② 認知症高齢者の支援</p>	<p>を支援する。</p> <p>はあとふるねっと会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議及び認知症ワーキンググループ等に参加し連携に努める。</p> <p>地域の見守り模擬訓練等の開催を支援する。</p>	<p>交流の増加が期待できる。</p> <p>関係機関及び団体等の連携により、高齢者の尊厳保持及び自立生活を支援することが期待できる。</p> <p>認知症高齢者等が行方不明になったときの早期発見・保護の仕組みづくりが期待できる。</p>
--	---	---

### 3 障害者福祉事業

1, 251千円〔1, 304千円〕

内訳（市委託金：1,251千円）

障害者の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 防府市からの受託事業の推進</p> <p>① 障害者スポーツ交流支援事業</p> <p>② 障害者レクリエーション推進事業</p> <p>③ 障害者地域参加促進事業</p> <p>(2) 防府市障害福祉団体連合会及び障害者福祉団体活動の支援</p>	<p>第58回防府市障害者体育大会を10月に開催する。第20回キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）への参加を支援する。</p> <p>在宅知的障害者（児）レクリエーションを9月～11月頃に開催する。</p> <p>視覚障害者及び聴覚障害者を対象に、研修会等を開催する。</p> <p>防府市障害福祉団体連合会の障害者親睦卓球大会など障害者福祉団体の行事等への参加協力及び活動の支援を行う。</p>	<p>障害者のスポーツ等への参加を促進し、健康の増進及び機能回復を図るとともに自立意欲の高揚、社会適応性の向上につながる。</p> <p>知的障害者（児）の生活の質及び社会適応性の向上が図れ、参加家族間の交流につながる。</p> <p>日常生活の向上及び社会への積極的な参加が期待できる。</p> <p>障害者の自立に向けての活動につながるとともに交流を図ることができる。</p>

(3) 精神保健に関する事業の支援	精神保健研修会及びネットワーク会議等に参加し、関係機関と連携して支援する。	精神保健の理解及び関係機関の連携強化につながる。
-------------------	---------------------------------------	--------------------------

#### 4 児童福祉事業

830千円〔856千円〕

内訳（寄付金：830千円）

児童の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 「赤ちゃん文庫」事業の推進	本年度に誕生する新生児全員に、母子保健推進員による生後2か月児の家庭訪問に際し、絵本を贈呈する。	絵本の読み聞かせをすることで未来を担う子どもの健やかな成長につながる。 母子保健推進員が訪問することにより産後うつ等の相談に応じることができる。
(2) チャイルドシート貸出事業の推進	里帰り等で6歳未満の幼児を乗せて自動車を運転する必要がある場合に、1か月を限度に貸し出しを行う。	年齢に適したチャイルドシートの貸し出しによる安全面の確保が図られ、帰省家族等の支援につながる。
(3) 小地域見守りネットワーク活動の推進	学校、老人クラブ及び地区社会福祉協議会との連携及び活動を支援する。	きめ細かい地域の見守り体制が安心・安全な地域づくりへとつながる。
<b>新</b> (4) 子どもの居場所づくりの支援	子ども食堂の立ち上げ、活動内の困りごとを抱えている個人、団体に必要な情報提供を行う。	学習支援、食育が提供できる居場所づくりの促進を行うことで、児童の孤立・孤独・孤食の解消となることが期待できる。

## 5 ボランティアセンター事業

3,795千円〔3,819千円〕

内訳（市補助金：559千円、県社協補助金：110千円、会費：1千円、  
寄付金：1,200千円、負担金：1,925千円）

市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、関係機関及び団体に対して福祉教育等の育成支援を行い、福祉の推進に資するために次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) あらゆる人の社会参加を支援 ① ボランティアコーナーの設置	週2回ボランティアアドバイザーを配置して、ボランティア及びボランティアに関心のある人に対し、情報提供及び情報交換の場を提供する。	気軽にボランティアの相談ができ、ボランティア同士の交流の活性化により活動の開始及び継続した活動へとつながる。
② ボランティア相談の受付	ボランティア活動を希望する人及びボランティアの派遣を希望する人等の相談を受け付ける。	ボランティアの需給調整をすることで活動の促進が図れ、ボランティアを始めるきっかけづくりとなる。
③ ボランティア研修の開催	技術・技能を必要とするボランティアを養成するとともに活動の場を提供する。	ボランティアの確保及び発掘につながる。
ア 音訳ボランティア講習会	視覚障害者への情報提供の手段として、書かれた文字を音声に訳すボランティアを養成する講習会を通年で開催する。	視覚障害者に対する理解が深まり、必要な知識の習得及び録音技術の向上が図れる。
イ 要約筆記体験講座	聴覚障害者への情報保障の手段として、要約筆記をするボランティアを養成する講座を5月頃に開催する。	基本的な知識及び技術の習得が図れ、聴覚障害者に対する理解にもつながる。
ウ ボランティア講座	ボランティア養成ニーズに応じた内容で令和3年3月頃に開催する。	ボランティアへの関心を高めるとともに、ボランティア活動についての知識習得を目指すことで、人材の養成につながる。
④ ボランティア団体・個人の活動支援		

<p>ア ボランティアセンター登録の実施</p>	<p>ボランティア団体及び個人ボランティアの登録を行う。</p>	<p>継続的な活動支援が期待でき、活動を支えるボランティア情報の発信を適宜行うことができる。</p>
<p>イ ボランティア活動等保険への加入促進</p>	<p>様々なボランティア活動等に対応できるように各種保険プランを用意して加入を促進する。</p>	<p>保険に加入することにより安心してボランティア活動ができる。</p>
<p>⑤ 収集ボランティア活動の強化</p>	<p>収集方法の見直しを図り、収集物の使途啓発及び「見える化」に努める。</p>	<p>市民が気軽にボランティア活動ができる環境をつくるとともに活動の継続性が期待できる。</p>
<p>(2) 協働の推進</p>		
<p>① 協働情報紙「まなぼら」の発行</p>	<p>ボランティア情報を提供するために防府市生涯学習課、防府市市民活動支援センター及び防府市社会福祉協議会（ボランティアセンター）が協働で作成し、年4回（6月、9月、12月、3月）発行する。</p>	<p>ボランティアに関する情報が一元化されることで三機関の情報を幅広く伝えることができる。</p>
<p>② ボランティア行事への参加協力</p>	<p>防府ボランティア連絡会のボランティアの集い等のボランティア団体等が行う行事に参加協力する。</p>	<p>ボランティア団体等との連携強化につながる。</p>
<p>③ 地域における福祉教育の推進</p>	<p>社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕・助け合い・地域連帯の精神を育成する。</p>	<p>地域社会へ福祉教育の啓発を図ることができる。</p>
<p>ア 福祉体験学習への支援</p>	<p>学校での総合的な学習の時間におけるゲストティーチャーの派遣及び福祉体験学習プログラムを提供する。</p>	<p>福祉体験学習をとおして社会福祉への関心を高め、助け合いの精神を育成することができる。</p>
<p>イ 防府市青少年ボランティア推進委員会への協力</p>	<p>高校・総合支援学校等の青少年によるボランティア活動への参加に協力する。</p>	<p>活動内容に福祉ボランティアの活動を提案できる。</p>

<p>④ 企業等社会貢献活動の推進</p>	<p>企業等が地域福祉活動に関心をもち、気軽に参加できるよう情報提供等により支援する。</p>	<p>企業等が取り組む社会貢献活動の充実や発展につながる。</p>
<p>ア 企業ボランティアモデル事業所(山口県社会福祉協議会指定事業)の支援</p>	<p>企業ボランティアモデル事業所の活動を支援する。</p>	<p>企業の社会貢献活動の広がりや企業ボランティア活動の促進を図ることができる。</p>
<p>⑤ ボランティア推進機関との連携及び活動支援</p>	<p>幅広くボランティア推進機関及びボランティア団体等と連携するとともに活動を支援する。</p>	<p>平常時・災害時における活動支援へとつながることが期待できる。横のつながりがあることで情報共有し、そこから新たな発見をすることができる。</p>
<p>ア 防府市市民活動支援センター、防府市生涯学習ボランティア相談コーナー等との連携</p>		
<p>イ 特定非営利活動法(NPO法人)との連携及び活動支援</p>		
<p>ウ 防府ボランティア連絡会との連携及び活動支援</p>		
<p>⑥ 災害ボランティア活動の支援</p>	<p>災害時における被災者の生活及び生活基盤の復興を支える災害ボランティア活動を支援する。</p>	<p>災害時に災害ボランティアセンターの設置及び被災地の災害ボランティアセンターへの応援等が期待できる。</p>
<p>(3) 組織基盤の強化</p>		
<p>① ボランティア団体への助成</p>	<p>ボランティア団体に活動費を助成して活動を支援する。</p>	<p>継続的に安心して活動を行うことができ、活動の基盤強化をとおして、市全体におけるボランティア活動の波及と活性化を図ることができる。</p>
<p>② 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力</p>	<p>地域福祉のための資金を確保し、活動が活性化するように支援する。高校生による街頭募金を実施する。</p>	<p>福祉活動推進の啓発及び福祉意識の高揚を図ることができる。</p>

【生活支援部門】

1 生活支援事業

7, 057千円〔6, 968千円〕

内訳（市補助金：3,376千円、県社協補助金：1,983千円、会費：658千円、

利用料：1,000千円、負担金：40千円）

地域における相談や援助活動の充実及び住民の参加による各種福祉サービス等の実施に向け、総合的に推進する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 福祉総合相談事業</p> <p>① 福祉総合相談の開催</p> <p>ア 心配ごと相談</p> <p>イ 労働・年金相談</p> <p>ウ 住宅相談</p> <p>エ 登記等相談</p> <p>オ 法律相談</p> <p>② 福祉総合相談窓口の広報啓発活動の推進</p> <p>③ 相談員の資質向上</p>	<p>常任相談員（民生委員・児童委員）及び弁護士、司法書士、建築士、社会保険労務士等の専門相談員を配置し、相談を受ける。</p> <p>ア 毎週月～金曜日 (9:00～12:00)</p> <p>イ 第1火曜日 (9:00～11:00)</p> <p>ウ 第3火曜日 (9:00～11:00)</p> <p>エ 第1・3水曜日 (9:00～11:00)</p> <p>オ 第2・4水曜日 (9:00～11:00)</p> <p>広報紙「社協だより防府」及びホームページ等による啓発を行う。</p> <p>積極的に研修会等に参加する。</p>	<p>関係機関と連携して各々の問題解決に向けた相談に応じることができる。</p> <p>市内全域に広く事業の周知を図ることができる。</p> <p>関係機関とのネットワークづくりや相談員の資質向上を図ることができる。</p>
<p>(2) 有料在宅福祉サービス事業</p>	<p>住民参加型（会員制）による、高齢者及び障害者など家事援助サービスの支援が必要な人（利用会員）に対し、ボランティア（協力会員）を有料で派遣する。</p>	<p>家事援助サービスが必要な人に公的なサービスでは対応できないサービスを行うことにより、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる。</p>

① 利用会員及び協力会員の募集	広報紙「社協だより防府」及びホームページ等で市民に広く募集する。	会員数が増えることによりニーズを充足することができる。
② 協力会員研修会等の開催	協力会員を対象に研修会や交流会を開催する。	研修会で得た知識をサービスに生かすことができる。交流会をとおして支援に関する情報交換ができる。
③ 広報啓発活動の実施	地区での研修会や地区民生委員児童委員協議会定例会で事業を広報する。	地域の福祉関係者に広く周知することにより、会員の増大を図ることができる。
(3) ふれあいネットワーク事業 ① 在宅介護者の集いの開催	寝たきり高齢者及び認知症高齢者を在宅で介護している人及び家族を対象に、12月頃を開催する。	心身のリフレッシュの機会になるとともに、同じ悩みや体験をもつ人同士の交流につながる。介護サービス等の情報提供を行うことで、介護力の向上につながる。
(4) 福祉車両貸出事業 ① 福祉車両(車いす同乗車)貸出事業の推進	車いす利用者等の日常生活の支援として、福祉車両(ラクテイス、フレアワゴン、MPV)の貸し出しを行う。	生活圏域の拡大及び自立と社会参加の促進を図ることができる。
(5) 生活福祉資金の受付	低所得者、障害者及び高齢者世帯に対し、山口県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の受付を行う。また、必要に応じて防府市自立相談支援センターと連携する。	貸付の活用により、対象世帯の自立に向けた生活を支援することができる。

## 2 権利擁護事業

9, 120千円〔4, 138千円〕

内訳（市委託料：4,320千円、県社協補助金：2,200千円、負担金：2,600千円）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、日常生活上の判断が十分できない人や日常生活に不安のある人が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助やそれに伴う日常的な金銭管理などをする。また、苦情解決窓口により福祉サービスが利用者へ適切に提供されるよう対処する。

法人成年後見受任事業は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、成年後見制度の利用が必要にもかかわらず受け皿がないためや経済的に報酬を支払うことが困難な場合に、法人が成年後見を受任する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）</p> <p>① 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用促進</p>	<p>支援を必要とする人及びその関係者に対し、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について正しく理解し活用することができるよう啓発する。</p>	<p>利用者のニーズに合わせた支援と利用促進ができる。</p>
<p>ア 相談者及び利用者への支援</p>	<p>各関係機関と連携しながら潜在的ニーズを発掘する。相談者及び利用者の意思を尊重し寄り添って支援する。</p>	<p>相談者及び利用者との信頼関係を深めることで、よりよい支援ができる。</p>
<p>イ 地域住民及び関係機関等への周知</p>	<p>地区民生委員児童委員協議会定例会及び市内の関係機関参加の研修会等で事業を啓発する。</p>	<p>地域住民及び関係機関の事業に対する認識を深め、事業内容の浸透を図ることができる。</p>
<p>ウ 必要に応じたケース会議等への参加</p>	<p>ケース会議の開催、または他機関のケース会議に参加する。</p>	<p>関係者同士で情報共有をすることで、利用者の意思決定支援を適切に行うことができる。</p>
<p>エ 専門員、推進員及び生活支援員の資質向上</p>	<p>山口県社会福祉協議会主催の専門員会議及び研修会へ参加する。 生活支援員を対象に情報交換会や研修会を開催する。</p>	<p>情報交換及びスキルアップにつながる。</p>
<p>(2) 法人成年後見受任事業</p> <p>①成年後見の受任</p>	<p>低所得等の理由により他に後</p>	<p>第三者の成年後見人等の受</p>

	見人の選任が困難な場合の受け皿となる。	け手不足に対応できる。
② 法人の成年後見受任の促進	防府市地域包括支援センターと連携しながら、後見が必要だが適切な後見人等がない人に対して事業の利用を促進する。	親族など他に適切な後見人等がない場合や経済的な理由により後見人の選任が困難な場合でも成年後見制度を利用しやすくなる。
③ 関係機関との協力体制の構築	成年被後見人に対して円滑な支援ができるよう関係機関と連携する。	連携することにより、困難ケースの対応について相談することができ、スムーズに進めることができる。
④ 法人成年後見支援センター（山口県社会福祉協議会）との連携	法人成年後見支援センターが主催する成年後見制度利用促進研修会等に参加し、連携を強化する。	研修会に参加することにより、職員のスキルアップを図ることができる。
<b>新</b> (3) 成年後見制度利用促進事業		
① 成年後見制度の周知	セミナーの開催やパンフレット等により制度を幅広く市民に周知する。	制度を周知することで利用を促進することができる。
② 相談窓口の設置	市民や福祉関係者からの相談を受けるだけでなく、後見人等就任後もサポートを行う。	就任後のサポートを行うことにより、後見人が安心して業務を行うことができる。
③ 地域連携ネットワークづくり	福祉・法律の専門職団体等と協力して、地域連携ネットワークの整備を図り、中核機関として機能を担えるように準備する。	権利擁護が必要な人の発見と早期からの相談を受けることができ、チームでの見守りや支援ができる。
④ ニーズ調査の実施	施設に対してアンケート調査や聞き取りをする。	ニーズについて現状が把握できる。

### 3 生活困窮者自立支援事業

12,285千円〔12,384千円〕

内訳（市委託金：12,285千円）

社会経済環境等の変化に伴い生活困窮者が増大し、問題が深刻化している。生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するために防府市自立相談支援センターを運営する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 防府市自立相談支援センターの機能充実</p> <p>① 自立相談支援センター及び制度の周知</p>	<p>広報紙「社協だより防府」、ホームページ及びチラシ等により周知する。</p> <p>地区で開催される研修会等を利用して事業内容について説明する。</p>	<p>幅広く市民に周知することにより、事務について理解を求めることができる。</p>
<p>② 自立相談支援事業の実施</p>	<p>アウトリーチにより生活保護に至る前の段階から早期に支援する。</p> <p>生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、自立に関する相談支援及び事業利用のためのプランを作成し、寄り添い型の支援を行う。</p>	<p>早期発見することで、生活困窮者が包括的・継続的な支援により、生活困窮状態からの脱却ができる。</p>
<p>ア 地域のネットワークの構築</p>	<p>様々な分野の既存社会資源と連携し、また活性化を図り、不足している社会資源を新たに創出するために取り組む。</p>	<p>対象者の早期発見及び把握につなげることができる。</p>
<p>③ 住居確保給付金の支給</p>	<p>就職活動を支えるため、有期で家賃相当額を支給する。</p>	<p>住居の確保が必要な生活困窮者が安心して就職活動をすることができる。</p>
<p>④ 一時生活支援事業の実施</p>	<p>住居喪失者に対して支援方針決定までの間、宿泊場所や食事を提供する。</p>	<p>住居喪失者に対して、緊急対応ができ、次の支援に結びつけることができる。</p>
<p>⑤ 家計改善支援事業の実施</p>	<p>家計再建に向けた相談、支援を行い、必要に応じて資金貸付</p>	<p>債務を抱えて生活再建ができない生活困窮者が安心して</p>

<p>⑥ 就労訓練事業の推進</p> <p>⑦ 住宅確保の推進 ア 緊急入居住宅の確保</p> <p>(2) 生活困窮者に対する支援 ① 無料職業紹介事業の推進</p> <p>② 食料支援の体制づくり (フードバンク)</p>	<p>と連携する。</p> <p>近郊の認定就労訓練事業所と連携し、就労のきっかけをつかむ。</p> <p>市内の不動産業者と連携し、支援ネットワークを構築する。</p> <p>生活困窮者の求職に応じることができるよう求人の開拓に努める。</p> <p>「フードバンク山口」と連携を図りながら、食べるものに困っている生活困窮者に食料を提供する。</p>	<p>生活設計を立て直すことができる。</p> <p>直ちに一般就労が困難な人に対して、就業の機会を提供できる。</p> <p>ネットワークを構築することにより、緊急入居住宅の確保が可能になる。</p> <p>それぞれの人材にあった条件の就職先を見つけることができる。</p> <p>生活困窮者に食料を提供することで、緊急的な生活の維持と意欲の向上を図ることができる。</p>
---	--	--

#### 4 高齢者能力開発情報センター事業

30千円〔30千円〕

内訳(会費:30千円)

高齢者の能力の開発や向上を図るため、各種相談に応じるとともにその能力に応じた就労斡旋の機会の確保及び高齢者の生きがい対策に資するために実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 就労斡旋事業及び福祉情報等サービス事業の推進</p>	<p>求人の開拓、事業の啓発及び高齢者に関する情報等を収集し提供する。</p>	<p>高齢者の生きがい対策等につながる。</p>
<p>(2) 高齢者無料職業紹介所事業の推進</p>	<p>65歳以上の高齢者への求職申し込みに対して就労の場を提供する。</p>	<p>高齢者の知識及び経験を社会に役立たせることができる。</p>

## 5 資金貸付事業

8,695千円〔9,749千円〕

内訳（償還金：1,748千円、繰越金：6,940千円、利息：7千円）

資金の貸し付けを通して経済的な自立を図ることによって、住民の地域での安定した生活ができるよう支援する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 小口福祉資金の貸付	低所得世帯が様々な事情により不時の出費が必要となった場合に貸付を行う。	世帯の自立を支援することができる。
(2) 介護サービス費（住宅改修・福祉用具購入）立替金の貸付	介護保険被保険者が居宅生活を営む上で必要な住宅改修及び福祉用具購入費の一部立替を行う。	経済的な負担を減らし居宅生活が継続できる。
(3) 生活安定対策資金の貸付	低所得世帯に対して必要な資金貸付を行う。	経済的な自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を営めるよう支援することができる。

**【共同募金事業】**

**1 一般共同募金配分金事業**

11,479千円〔11,199千円〕

山口県共同募金会からの配分金により、高齢者、障害者・児、児童青少年福祉及び福祉育成・援助活動等に対し、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 老人福祉活動事業の推進</p> <p>① 敬老の日記念行事等の支援</p> <p>② 防府市老人クラブ連合会の支援</p> <p>③ 老人週間の啓発</p>	<p>敬老の日を中心に75歳以上の高齢者を対象に各地区等で実施される敬老の日記念行事等に対して地区社会福祉協議会に助成し活動を支援する。</p> <p>防府市老人クラブ連合会に活動費を助成し活動を支援する。</p> <p>9月に老人福祉月間のポスターを掲示して啓発する。</p>	<p>地域福祉の課題解決を図るとともに、共同募金の周知と共同募金への理解が深まることにより、募金への協力が期待できる。</p> <p>75歳以上の高齢者を敬い、長年の尽力に感謝の意を伝えることができるとともに、身近な地域における交流の増加が期待できる。</p> <p>団体の自主的な活動における継続性が期待できる。</p> <p>市民に理解と周知を図ることができる。</p>
<p>(2) 障害者・児福祉活動事業の推進</p> <p>① 新規障害者手帳取得者及び新規療育手帳A取得者の支援</p> <p>② 障害者福祉団体等の支援</p> <p>③ 障害者スポーツ振興事業の支援</p> <p>④ 障害児童・生徒の卒業記念品贈呈</p>	<p>65歳未満の障害者手帳取得者及び療育手帳A取得者の新規取得時に支援金により障害者を支援する。</p> <p>防府市障害福祉団体連合会等に活動費を助成して活動を支援する。</p> <p>障害者スポーツの開催にあたり活動費を助成して支援する。</p> <p>総合支援学校等の卒業生に対し、令和3年2月に開催される卒業生を送る会で卒業記念品を贈</p>	<p>社会参加の一助への機会となることが期待できる。</p> <p>団体の自主的な活動における継続性が期待できる。</p> <p>障害者の社会参加促進を図ることができる。</p> <p>卒業記念品の贈呈により、新しい環境で活躍する意欲を高めることができる。</p>

<p>(3) 児童・青少年福祉活動事業の推進</p> <p>① 新生児の支援</p> <p>② 児童及び青少年福祉団体の支援</p> <p>③ 海水浴場へ救急薬品贈呈</p> <p>④ 小学校新入学児童のお祝品贈呈</p> <p>⑤ 児童福祉週間の啓発</p>	<p>呈する。</p> <p>赤ちゃん文庫として、本年度に誕生する新生児全員に、母子保健推進員による生後2か月児の家庭訪問に際し、絵本を贈呈する。</p> <p>防府市子ども会育成連絡協議会等に活動費を助成して活動を支援する。</p> <p>7月の海開きにあたり富海・野島海水浴場へ救急薬品を贈呈する。</p> <p>小学校の令和3年度新入学児童全員に対し、連絡帳入りクリアケースを贈呈する。</p> <p>5月に児童福祉月間のポスターを掲示して啓発する。</p>	<p>絵本の読み聞かせをすることで未来を担う子どもの健やかな成長につながる。</p> <p>母子保健推進員が訪問することにより産後うつ等の相談に応じることができる。</p> <p>団体の自主的な活動における継続性が期待できる。</p> <p>安全・安心につながり、けが等に対して早急に対応することができる。</p> <p>児童、学校及び家庭の連携強化を図ることができる。</p> <p>市民に理解と周知を図ることができる。</p>
<p>(4) 福祉育成・援助活動事業の推進</p> <p>① 地区社会福祉協議会等地域福祉活動の支援</p> <p>② 被災世帯の支援</p> <p>③ 生活困窮者支援事業</p> <p>④ 団体活動の支援</p>	<p>地区社会福祉協議会に社協だより発行助成、地域福祉活動強化事業費及び防災研修助成として活動を支援する。</p> <p>被災世帯に対する支援として、全焼及び半焼等に応じて見舞金により支援する。</p> <p>生活困窮者に対して、緊急に必要な資金を支給する。</p> <p>地域自治会連合会等に活動費を助成して活動を支援する。</p>	<p>地域福祉活動の充実を図ることができる。</p> <p>早急に対応することで、被災世帯にとって生活不安の軽減につながる。</p> <p>ライフラインの確保等一時的に生活の支援ができる。</p> <p>団体の自主的な活動における継続性が期待できる。</p>

<p>⑤ 市社協だよりの発行</p>	<p>2月15日発行の広報紙を共同募金お礼号として発行する。</p>	<p>共同募金の取組状況や使途の情報発信による共同募金運動の活性化が期待できる。</p>
<p>⑥ 市民手話講習会の開催</p>	<p>手話の入門編として、市民手話講習会を令和3年2月～3月に開催する。</p>	<p>手話を使ったコミュニケーションを学ぶことで、障害者理解を深めることができる。</p>
<p>⑦ 障害者福祉啓発セミナーの開催</p>	<p>障害者週間の啓発と障害者福祉への理解促進のため、12月上旬に障害者福祉啓発セミナーを開催する。</p>	<p>障害者福祉への理解を深め、共生社会への実現につながる。</p>
<p>(5) ボランティア活動育成事業の推進</p>		
<p>① ボランティア団体の活動助成</p>	<p>防府ボランティア連絡会に活動費を助成して活動を支援する。</p>	<p>団体の自主的な活動における継続性が期待できる。</p>
<p>② ボランティア体験月間の啓発活動</p>	<p>ボランティア体験月間の啓発として、7～8月にワークキャンプ（福祉施設体験学習）を開催する。</p>	<p>中学生、高校生が障害者や高齢者に対する、心配りや接し方を学ぶことができる。</p>
<p>③ 夏休み親子福祉体験教室の開催</p>	<p>ボランティア体験月間の啓発として8月頃に親子を対象とした福祉体験を開催する。</p>	<p>児童とその保護者が福祉に対する理解を深めることができ、親子の交流にもつながる。</p>
<p>④ ボランティアコーナー運営事業</p>	<p>週2回ボランティアアドバイザーを配置して、ボランティア及びボランティアに関心のある人に対し、情報提供及び情報交換の場を提供する。</p>	<p>気軽にボランティアの相談ができ、ボランティア同士の交流の活性化により活動の開始及び継続した活動へとつながる。</p>

## 2 歳末たすけあい配分金事業

5,300千円〔5,300千円〕

歳末たすけあい運動による募金で次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 生活困難世帯の支援	生活困難世帯(生活保護世帯を除く)に対して、義援金を配付する。	義援金を配付することによって、明るい年末年始を迎えることができる。
(2) 児童養護施設の支援	市内の児童養護施設入所児と退所する児童に対して、義援金を配付する。	
(3) ふれあい・いきいきサロン活動の支援	年末年始にクリスマス会、忘年会及び新年会を兼ねて開催されるふれあい・いきいきサロンに対して、義援金(市内共通商品券)を配付する。	
(4) 地域福祉活動の支援	歳末の時期に在宅ひとり暮らし高齢者等に対して、地区の特性を生かした事業を展開してもらえるよう地区社会福祉協議会の事業活動に配分する。	

## 【団体事務受託業務】

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市民生委員・児童委員協議会事務局の業務	防府市民生委員・児童委員協議会の運営及び事業に関わる業務を行う。	民生・児童委員活動の充実及び社協との連携・協働の推進につながる。
(2) 山口県共同募金会防府市共同募金委員会事務局の業務	山口県共同募金会防府市共同募金委員会の運営及び事業に関わる業務を行う。	市共募委員会と社協との連携・協働の推進につながる。